

広 報

こうさ



【表紙】 フェアリー-フラワ-の2人から本町へ応援メッセージ

心のふるさと甲佐町の復興を願って

CONTENTS

- 02・特集 大切な生命を守るため災害に備えましょう
- 04・町からのお知らせ 後期高齢者医療保険被保険者の皆さんへ
- 06・こうさの話題 フェアリー-フラワ-が仮設団地でコンサートを開催
- 10・震災記録誌特集 熊本地震等の記録と震災復興への歩み
- 24・Kosa Style 甲佐ジュニアソフトテニスクラブ

No. 576
July 2017

7

今だからこそ

災害に備えて 大切な生命を守る

災害に対する備えはできていますか？ 避難所や非常持出品を確認しよう

皆さんのご家庭では、災害に対して何か備えをしていますか。「準備をしておくは……」と思いついても、ついつい先延ばしになっていませんか。

災害に備えて、次の3つのポイントを確認しましょう。

●家族全員で、避難所を確認しよう

家族全員で、避難所を確認しておきましょう。避難するときは、安全な避難経路を通ることも大切です。

また、土砂崩れが起きやすいなどの危険な場所も合わせて確認し、安全に避難できる道順も決めておきましょう。

●台風の際には事前確認をしよう

台風の際には事前確認をしよう。台風のときにはむやみに外出すると危険なため、事前に家の補強をしておきましょう。雨戸はきちんと閉まるか、

瓦が外れていないかなど、もう一度確認しておきましょう。

●非常持出品を準備しよう

災害発生後は、道路やライフラインが寸断され、物資や情報の流通が途絶え、地域が孤立してしまう恐れがあります。各家庭で、最低限必要な水や食料など非常持出品を備えておくことが重要です。

また、県内の気象注意報・警報、河川水位情報、避難勧告などをパソコンや携帯電話に知らせるメールやテレビのデータ放送で、気象情報や土砂災害危険度情報を確認することもできます。

日ごろからいざというときに備えて、準備をしておきましょう。

避難が必要なシチュエーション



大雨・台風



土砂崩れ



地震

非常持出品（避難時に持ち出したい物品）～日ごろから準備と点検を～



現金、預金通帳、印かんなど



携帯ラジオ、携帯電話、防災行政無線受信機など



できれば1人1台、予備の電池と電球も忘れずに



下着、靴下、上着、タオル、紙おむつなど



ばんそうこう、傷薬、包帯、常備薬など



ペットボトルの水（1人1日3 Litre・3日分）、カンパンや缶詰など

情報収集のための手段 ～的確に正確な情報を取得しましょう～

●熊本県防災情報メールサービス

県が配信する防災情報サービスです。気象注意報・警報、河川水位情報、避難勧告などをメールでお知らせします。
entry@anshin.pref.kumamoto.jp に空メールを送信して、事前登録してください。

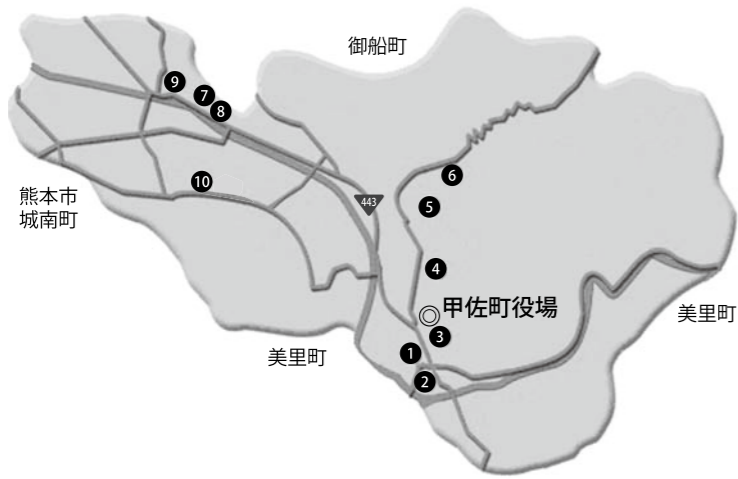
●熊本県統合型防災情報システム

県内の大雨などの気象情報や土砂災害警戒情報や河川の水位状況などをリアルタイムで確認できます。
熊本県統合型防災情報システム
http://www.bousai.pref.kumamoto.jp

●災害用伝言板（web171）

大規模な災害が発生したときに、インターネットを利用して、安否などの情報をテキストで登録・確認できる伝言板です。
http://www.web171.jp にアクセスしてご利用ください。

町内の緊急指定避難場所マップ



●町内 10 か所の緊急指定避難場所

避難場所（施設）は、風水害などにより事前に避難が必要になった場合や地震などにより住宅が壊れたり失われたりするなどして生活ができなくなった場合などに開設します。

開設の際には、町から町公式ウェブサイトや防災行政無線、エリアメールなどにてお知らせします。

日ごろから、最寄りの避難場所（施設）の所在地や道順などを確認し備えておきましょう。なお、居住地区以外の避難場所、避難施設も利用することができます。

避難場所（所在地）	避難場所（所在地）	避難場所（所在地）
① 町総合保健福祉センター (甲佐町豊内 619)	⑤ 龍野小学校体育館 (甲佐町上早川 1220)	⑨ 上益城農業協同組合第一営農センター (甲佐町白旗 543-1)
② 甲佐小学校体育館 (甲佐町豊内 613-1)	⑥ 龍野福祉ふれあいセンター (甲佐町上早川 334)	⑩ 乙女小学校体育館 (甲佐町津志田 3037)
③ 町農業研修センター「ろくじ館」 (甲佐町豊内 719-2)	⑦ 白旗福祉ふれあいセンター (甲佐町豊内 619)	※乙女福祉ふれあいセンターは、熊本地震の影響により現在使用できません。
④ 甲佐中学校体育館 (甲佐町中横田 300)	⑧ 白旗小学校体育館 (甲佐町白旗 50)	

町が発令する避難指示・勧告

台風や大雨などにより災害発生の恐れがある場合は、住民の皆さんを災害から保護し被害の拡大を防止するため、町では避難に関する情報を発令します。避難区分は「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の3つに分類され、さらに自らの判断で自主的に避難をする「自主避難」があります。

避難区分については、気象状態や河川の水位などにより判断され、町公式ウェブサイト、防災行政無線による一斉通報や携帯電話などの「エリアメール」、警鐘およびサイレンの吹鳴などで伝達されます。避難をする場合には、慌てずに周りの状況を確認して行動しましょう。

生命を守るために情報収集を

気象庁が発表する注意報や警報などは、災害による被害を最小限に抑えるために発表されます。テレビやラジオ、町、消防から発信される情報を常に収集・精査して、デマ情報などに惑わされないよう注意することが重要です。警報や勧告などがなくても、常に身の周りの状況に気を配り、身の危険を感じたときには、明るいうちに早めの避難を心掛けましょう。

町の防災体制への取り組み

6月14日（水）町生涯学習センターで、平成29年度防災会議および水防協議会を開催しました。



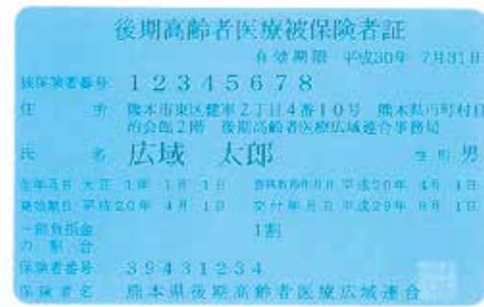
同会議および協議会は、国、県、警察、消防、各種公共機関や団体などの関係者と防災について協議するために開催。熊本地震での災害対応を踏まえて、防災計画書および水防計画書内の災害対策本部の組織体制、職員の参集体制、被害認定調査の体制および対応職員の育成、避難所の運営方法など加筆、修正を行い、今後の本町における防災への取り組みについて協議しました。

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

被保険者証の変更や保険料などについてお知らせします

■8月1日(火)から被保険者証が変わります

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証「橙(だいだい)色」の有効期限は、7月31日(月)までとなっています。



▲8月1日(火)からの新しい被保険者証(水色)は、簡易書留にてご自宅に郵送します

い被保険者証(水色)を、7月中旬に簡易書留にて郵送します(受け取りには、印かんが必要です)。

現在お持ちの被保険者証(だいだい色)は、8月1日(火)以降に確実に処分していただくか、町住民生活課まで返却してください。

●負担割合が変わった場合には、被保険者証をお返しください

負担割合が1割から3割、3割から1割になった被保険者証につきましては、受診時の間違いを防ぐために必ず町住民生活課へ返却してください。

●新しい被保険者証は「臓器提供意思表示」ができます

また、新しい被保険者証は、裏面に「臓器提供意思表示」ができるようになっていきます。

臓器提供の意思表示をする場合は、ボールペンで必要事項を記入してください。個人情報保護のためのシールは

町住民生活課窓口にて用意しています。

■限度額適用・標準負担額減額認定証が変わります

現在の限度額適用・標準負担額減額認定証(だいだい色)は、7月31日

■医療費の自己負担限度額(月額)

所得区分	医療費の自己負担限度額(月額)		入院時の食事代(1食あたり)
	外来(個人負担)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	44,400円(H29.7まで) 57,600円(H29.8から)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%を加算 4回目以降44,400円	360円 指定難病者の方などは260円の場合もあります
一般	12,000円(H29.7まで) 14,000円(H29.8から)	44,400円(H29.7まで) 57,600円(H29.8から)	

■平成29年度の保険料額が決定します

7月中旬に、後期高齢者医療被保険者の皆さんに平成29年度後期高齢者保険料額決定通知書を送付します。保険料額は、均等割額(47,900円)と所得割額(基礎控除後の所得額の9.26%)を合計した金額で、年額57万円が上限額です。

●所得額によって保険料が軽減される場合があります

なお、所得の低い人については、平

成28年度に引き続き保険料が軽減されます。

また、後期高齢者医療保険の資格を得た日の前日に、被用者保険(協会けんぽ・健保組合・共済組合など)の加入者に扶養されていた人については、当分の間は均等割額が7割軽減され、所得割額は掛かりません。

■7月から保険料の徴収がはじまります

後期高齢者医療保険料は、年金からの差し引き、納付書での支払い、口座振替のいずれかにより納めていただく

こととなります。

●口座振替での納付がとても便利です

年金からの差し引きや納付書での支払いをされている人についても、手続きをすると便利な口座振替に切り替えることができます。

ただし、確実な納付が見込めない人については、口座振替へ変更できない場合があります。

■医療機関の適正受診について

現在、休日や夜間に救急医療への受

診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局で薬をもらう際には次のことに留意しましょう。

- ・体調が優れない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。
- ・かかりつけの医師を持ち、気になることは早めに相談しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診すると、医療費が増え、重複する検査や投薬で体に悪影響を及ぼす

心配もあります。

- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安く済みます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- ・薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

歯科口腔(こうくう)健診を 受診しましよ

今年度も、後期高齢医療制度加入者の「歯科口腔(こうくう)健診」を実施します。

身体の健康と合わせて口の中の健康を保っておかないと、飲み込む機能が低下するだけでなく糖尿病や心臓病など全身の病気に掛かりやすくなり、要介護状態まで進んでしまう恐れがあります。

特に高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、口の中の細菌などが誤って肺に入り肺炎を起こすこともあります。

毎年1回必ず「歯科口腔(こうくう)健診」を受けて、元気な歯と口を保ちましょう。

【対象者】

後期高齢医療制度の加入者

- ※老人ホームに入所されている方や長期間(6か月以上)病院に入院されている方、ほかの公共事業で同様な歯科健診を受診された方は対象になりません。
- ※7月に、対象者の方に案内・希望調査票を配布します。

【実施期間】

8月1日(火)～10月31日(火)

【実施機関】

町が契約している歯科医院
※申し込みや受診方法などの詳細は、案内書と合わせてお知らせします。

【自己負担額】

400円

【検査項目】

問診、歯、入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の異常、飲み込む機能など

【申込・受診方法】

健診を希望される方は、町住民生活課へお申込みの上、町が発行する受診券を持って、健診機関で受診してください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課 ☎096-234-1113 (内線108)

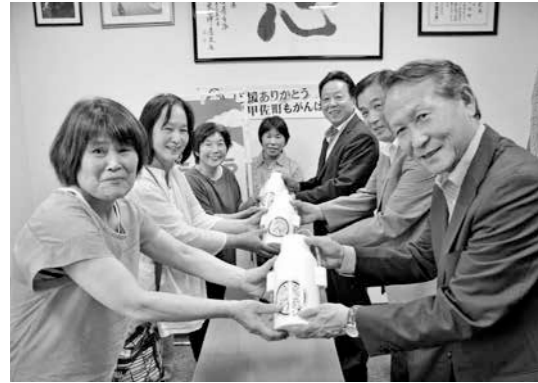
お父さんに牛乳を贈ろう

「父の日に牛乳を贈ろう」キャンペーン

6月16日（金）上益城郡酪農組合女性部の4人が「父の日に牛乳を贈ろう」キャンペーンで、町役場を表敬訪問しました。

同キャンペーンは、「父（ちち）」と「牛乳（ちち）」をかけて、家族のためにがんばるお父さんに牛乳を贈って応援しようという取り組みで、平成13年から行われています。

女性部の4人は、奥名克美町長、師富省三副町長、蔵田勇治町教育長に父の日特製容器に入った牛乳を贈呈し、「牛乳を飲んで元気がいっぱいほしい」と話しました。



▲奥名町長らに牛乳を手渡す酪農組合女性部

夢と目標を持つ大切さを伝える

乙女小学校で「夢の課外授業」を開催



▲子どもたちに夢を持つ大切さを伝える課外授業。約90分行われたダンスの授業を楽しんだ児童と講師3人で一緒に記念撮影



▲町生涯学習センター・ホールで行われた落語会

落語を通してみんなを元気に

「林家きく麿・落語会」を開催

6月13日（火）町生涯学習センターで、「林家きく麿・落語会」が開催されました。同会は、町生涯学習センター自主文化事業のひとつで、地域の文化的活性化を目的として町教育委員会が主催するものです。今回、落語家で、「くまもと大好き大使」にも就任されている林家きく麿さんを迎え、古典落語と新作落語3席を披露されました。きく麿さんの社会風刺あり歌ありの名人芸に、会場はどっと笑いの渦に包まれました。

▲白旗仮設団地内集会所で演奏を行うフェアリーフラワーと観客



今回、同ユニットのヴァイオリニストである赤星鮎美さんのほか、ママコーラス「ゆらりら」を迎えて、唱歌「ふるさと」、「翼をください」や、熊本復興支援ソング「いつまでも」などの楽曲を披露。ヴァイオリンの心地良い音色に聞き入る人、知っている曲と一緒に歌う人など、観客は思い思いにコンサートを楽しみました。

本町の復興を願って演奏

フェアリーフラワーが仮設団地でコンサートを開催

6月6日（火）白旗仮設団地内集会所「みんなの家」でクラシックユニット「Fairly Flower」（フェアリーフラワー）による復興支援コンサートが開催されました。同ユニットは、昨年の熊本地震の発生後に熊本出身のソプラノ歌手である実紗さんの呼びかけで結成。震災後、全国各地でコンサートを行うなどの復興支援活動を行っています。「楽しい時間を一緒に過ごしたいと思います」と実紗さんのあいさつがありコンサートはスタート。

五輪のフラッグで復興支援

オリンピック・パラリンピックフラッグツアー

2020年に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けて、機運醸成を目的として全国を巡回する「東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー」のフラッグが6月10日（土）～13日（火）、町生涯学習センター・ギャラリーモールにて展示されました。

今年度は、熊本地震の復興支援として県内でのフラッグ巡回が実施されており、当町をはじめとする21か所にフラッグが展示されました。



▲ギャラリーモールに展示されたオリンピックフラッグ



▲震災復興応援メッセージを送る赤星鮎美さん

応援メッセージで本町を激励

ヴァイオリニスト・赤星鮎美さん（本籍地：甲佐）

熊本地震から1年を過ぎ、本籍地を本町に置くヴァイオリニスト、赤星鮎美さんから本町へ応援メッセージが寄贈されました。赤星さんは4歳よりヴァイオリンを始め、第11回九州音楽コンクール弦楽部門にて金賞および最優秀賞を受賞。現在、クラシックユニットの「フェアリーフラワー」での復興支援活動のほか、様々なジャンルでの演奏活動や、オーケストラクラブなどでの後進の指導をされています。赤星さんは、「心のふるさと甲佐町をいつも思って演奏しています。1日でも早くみなさんの笑顔が戻るように頑張ります」とメッセージを送りました。

国民健康保険

国民健康保険の制度改正についてのお知らせ



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

70歳以上の国保被保険者の自己負担限度が見直されます

国民健康保険には、医療機関の窓口などで支払う医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が「高額療養費」として支給される制度があります。

この高額療養費制度の70歳以上75歳未満の人で所得区分が「現役並み所得者」および「一般」の方の限度額が平成29年8月に変更されます。

- 8月から変更される70歳以上の方の自己負担限度額(月額)
・所得区分が「現役並み所得者」
・外来(個人単位)
57,600円
・所得区分が「一般」

- 外来(個人単位)
14,000円
(年内上限14万4,000円)
・外来入院(世帯単位)
57,600円
(4回目以降は44,400円)
※「現役並み所得者」の外来入院および「低所得者I・II」については今回変更はありません。
・「現役並み所得者」とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
・「一般」所得者とは、「現役並み所得者」以外で住民税課税の人

限度額適用・標準負担額減額認定証について

所得区分の「低所得者II」および「低所得者I」に該当する人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、医療費の自己負担が限度額までで済みます。認定証の申請については、町住民生活課にお尋ねください。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、毎年7月31日です。8月以降も継続して認定証を利用される方は、8月以降に町住民生活課で手続きをお願いします。

国民年金

国民年金保険料の納付免除・猶予制度



国民年金についてのご相談は町住民生活課まで

「納付免除・納付猶予制度」をご存知ですか？

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度があります。免除・猶予を受けることで年金受給権(老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族年金)が確保できます。

①免除(全額・一部免除)申請
本人・配偶者・世帯主各々の前年所得(過去年度分については、その前年所得)が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により免除となる場合があります。
※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効になり、未納期間となります。

・熊本地震による被災の特例申請
平成28年熊本地震により被災された方で、損害を受けた住宅などの財産の被害金額がおおむね2分の1以上であることを要件として、保険料が免除となります。
②納付猶予申請
50歳未満の方で、本人・配偶者各々の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

免除申請方法と免除期間

今年度の申請受付は、7月から開始され平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象とします。また、過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。

なお、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が翌年度以降も引き続き免除・納付猶予の承認を希望される場合は、申請時に継続の申し出をされると、翌年度以降の申請は不要です。※失業や被災による特例の申請の場合は、翌年度も申請が必要です。

- 必要書類
・年金手帳・印かん
・失業による申請の場合、離職票
または雇用保険受給資格者証
※被災による申請の場合、り災証
明書および被災状況届

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線104)

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106)

職員採用試験

一般職事務員を採用予定

- 試験職種および採用予定人員
(1)高等学校卒業程度(一般事務)2人程度
【受験資格】
平成3年4月2日〜平成12年4月1日に生まれた者
(2)民間企業等職務経験者(一般事務)
【受験資格】
昭和47年4月2日〜平成3年4月1日に生まれた者で、
①土木工事の設計・施工管理に係る民間企業等職務経験が5年以上ある者1名
②「博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者であり、文化財の発掘、調査、保存、活用に係る民間企業等職務経験がある者1名

申し込み手続き方法

- 持参または郵送
町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記)を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留郵便で送付してください。
※持参の場合は、町総務課窓口へ提出してください。
・インターネット(電子申請)
試験案内の「インターネット操作方法」をよく読んで申し込んでください。
▼願書受付期間
7月24日(月)〜8月10日(木)
※郵送の場合は、8月10日(木)消印有効です。
※インターネットの場合は、8月10日(木)午後5時までに正常に到達したものを受け付けます。
▼試験日および試験会場
・第1次試験
9月17日(日)
県立御船高等学校
※試験結果は、10月中旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。
・第2次試験
11月上旬(予定)

平成29年度町職員採用試験のお知らせ



願書受付は7月24日(月)から8月10日(木)です

男女共同参画

「イクメン」の輝く社会は女性も輝く社会です

「イクメン」とは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと、または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のことです。夫婦で子育ての大変さや楽しさを分かち合うことで、お互いの信頼関係が増して、良きパートナーとしての絆が深まります。イクメンがもっと多くなれば、妻である女性の生き方が、子どもたちの可能性が、家族のあり方が大きくかわっていくはず。そして、社会全体も、もっと豊かに成長していくはず。

プロジェクトの内容

「イクメンプロジェクト」では、サイトを情報発信の起点とし、さまざまな活動を展開しています。サイトでは、広く国民の皆様より、「イクメンの星」の公募や「イクメン宣言」、「イクメンサポーター宣言」を募ります。「イクメンの星」は応募者の中から、「イクメンプロジェクト推進チーム」の厳選なる審査の上、毎月1名を選定しています。サイトについては以下よりアクセスしてください。

イクメンプロジェクトサイト
http://www.ikumen-project.jp

イクメンになって子育てを楽しみましょう



子どもと共に自分も成長

町総務課 ☎096-234-1140(内線222)

町総務課 ☎096-234-1140(内線221)

熊本地震等の記録と災害復興への歩み⑥

被災者の健康を守る保健活動を実施

『広報こうさ』1月号から連載を開始した「熊本地震等の記録と災害復興への歩み」前号までは、災害の概要や町内の被害状況、震災支援などについてまとめ、熊本地震および九州豪雨による被害の甚大さを振り返りました。今月号では、被災者の心と体を守るために町が取り組んだ保健活動、仮設団地入居者への対応などについてまとめました。

医療機関の状況確認および医薬材料の確保

本震発生後、町内の医療機関の被害状況および患者受け入れの可否について確認を行い、避難所からの受診受け入れの依頼を実施しました。

また、医薬材料の在庫を確認し、これから必要と考えられる内服薬を確保し配布できるように準備しました。保健師は2人1組で避難所を巡回しました。



▲医療チームと連携して指定避難所および自主避難所を巡回し診察治療を実施

避難者の方々に、被災状況やけがの有無、体調や既往、内服薬の確認などの聞き取りを実施。車中泊で体調について不安の訴えがある避難者には、指定避難所などの情報提供を行いました。また、介護が必要な高齢者で、地震により在宅での介護が困難となった方については、福祉課や介護施設との連絡調整を行いました。

医療・衛生・リハビリチームと連携して行われた避難所での活動

4月16日(土)から、町総合保健福祉センター内の入浴施設「鮎緑の湯」を無料開放し、被災者が入浴できる環境をいち早く整備しました。

4月24日(日)には、医療チーム(DMAT)および精神医療チーム(DPAT)の支援が入り、指定避難所および自主避難所を巡回、診察や治療を実施し、医師の診察が必要な方の訪問

運動や体操をリハビリチームにより実施し、弾性ストッキングの配布も行いました。

乙女・白旗地区の全戸訪問による被災者の健康調査の実施

乙女・白旗地区については、健康調査で全戸訪問を実施。健康状態を確認し、チェックリストを活用したエコノミークラス症候群早期発見および予防のための活動に力を入れました。宮内・甲佐・竜野地区については、民生委員会にて情報提供の協力を依頼し、専門職の支援が必要なケースへの対応を行いました。

また、疾病の悪化の危険性が高い方への自宅訪問を実施し、重症化予防に取組みました。妊婦への対応としては、健康状態および出産予定医療機関の受

診状況を確認し、エコノミークラス症候群のチェックを行いました。医療チームにおいても、全戸訪問に参加していただき、医師の診察が必要な対象者への訪問診療や適切な医療へつなげていただきました。

応急仮設住宅入居者が安心して生活できる環境を整備

5月21日(土)から応急仮設住宅の入居希望調査が開始され、5月26日(木)から6月1日(水)まで、要介護・要支援認定者および障害者手帳保持者を中心に健康調査を実施しました。また、応急仮設住宅の環境を確認し、入居者が生活しやすい住まいづくりを目指しました。

入居開始後は、屋内の手すりやスロープなどの設置に関する個別訪問や

診療を行いました。さらに、在宅避難者でエコノミークラス症候群の疑いが高い避難者について診察を行い、処方や処置が必要な方への治療をしていただいています。

また、各指定避難所においては、衛生チェックリストを使って感染症の発生予防のための衛生管理や施設内の消毒を毎日行い、指定避難所に常駐する職員に避難所の衛生管理継続の指導を行いました。避難の長期化に伴い、避難者の方々にも避難所の清掃指導を実施し、衛生管理に努めました。さらに、感染予防のための手洗いがい方法や掲示するとともに泡ハンドソープおよびアルコール消毒を手洗い場に設置し、手洗いがい指導を行いました。また、水分摂取、熱中症や食中毒予防についての指導や啓発に取り組みました。

避難所には高齢者が多く避難されていたので、生活不活発病予防のための

浴室などの動作確認および動作指導を行いました。また、入居者からの健康相談には適宜対応を行いました。

入居者の心と体のケアを目的に利用される仮設団地内の集会所「みんなの家」健康サービスマニエールは、県から7月14日(木)に事業説明を受け、仮設団地内の談話室、「みんなの家」を活用して生活不活発病の予防のため、歩数や血圧などの計測登録、カラオケの利用健康体操などの健康管理に生かしています。

現在も随時、健康相談などの対応を町地域包括支援センター(町総合保健福祉センター内)および甲佐町地域支援センター(甲佐町社会福祉協議会)で行っておりますが、今後も円滑な対応を行うべく取り組んでいます。



広島県立総合精神保健福祉センター

松岡 明子 さん

(震災支援活動に本町で従事)

被災からの流れ

- 平成28年4月14日(木) 前震発生直後に指定避難所10カ所を開設
- 同16日(土) 町総合保健福祉センター内の「鮎緑の湯」を無料開放。最大約1,200人が利用
- 同17日(日) 保健師2人1組で指定避難所を巡回し、健康管理および衛生管理を実施
- 同18日(月) 広島県公衆衛生チーム第1班到着
- 同19日(火) 指定避難所および自主避難所の巡回を開始
- 同19日(火) 町内医療機関4箇所に状況を確認
- 同20日(水) 防災行政無線にてエコノミークラス症候群の予防啓発の実施
- 同23日(土) 乙女・白旗地区の妊婦の家庭訪問。健康状態の確認、エコノミークラス症候群の予防啓発
- 同24日(日) 各避難所に町内医療機関の情報をもとめた資料、救急箱を設置
- 同24日(日) 医療チーム(DMAT)第1班および広島県リハビリチーム第1班到着
- 同25日(月) 避難者の身体動作について確認、生活不活発病予防の指導を実施
- 同25日(月) 1日253チームに分かれて乙女・白旗地区の全戸訪問開始。健康調査と弾性ストッキングを配布
- 同5月9日(火) 防災行政無線にて食中毒の予防啓発
- 同10日(水) 民生委員・児童委員定例会にて全戸訪問時に面会できていない世帯の情報提供および支援が必要な世帯の情報提供を依頼
- 同26日(木) 仮設住宅入居希望者の健康調査を実施
- 同6月1日(水) 仮設団地入居者の健康調査家庭訪問の終了
- 同2日(木) 乙女・白旗地区および避難所要支援者の訪問を実施
- 同5日(日) 仮設住宅の手すり、スロープ設置の個別訪問対応および入居者健康相談を実施
- 同7日(火) 避難所としていた町総合保健福祉センターの避難所閉鎖
- 同20日(月) 白旗仮設団地内における追加手すり・段差解消設置支援を実施
- 同7月14日(木) 「みんなの家」健康サービスマニエールに関する事業内容説明

甲佐町に災害時公衆衛生チームとして派遣されて

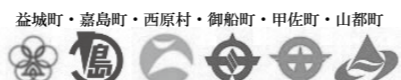
私達は、平成28年4月22日から30日まで、甲佐町での公衆衛生活動に従事させていただきました。9避難所と数か所の私設避難所の健康管理と衛生管理を担当し、この期間は特に、感染症予防とエコノミークラス症候群の予防に重点を置いて活動を行いました。また、当県から段ボールベッドを支援物資として提供させていただき、必要な方に配布できるように調整も行いました。

活動の中で印象に残った出来事があります。活動初日でした。出産の翌日に被災されたご両親と赤ちゃんにお会いしました。被災で家をなくされ、避難所生活を余儀なくされる中、役場の保健師さんがお風呂や休養場所を提供されたことをお聞きし、大変な状況の中で、赤ちゃんが無事に育っている姿に胸が熱くなる思いをしました。

今回の派遣を通じて、甲佐町役場の職員の皆様のご尽力され、温かい配慮をいただいたことで、スムーズな活動ができたことに大変感謝しています。今後の復興をお祈りしています。

▼震災記録誌についてのお問い合わせ先
町くらし安全推進室
☎096・234・1167
(内線241)

建設候補地を募集します



現在、甲佐町では、ごみ処理を「御船町甲佐町衛生施設組合」で、し尿処理を「御船地区衛生施設組合」にて行っておりますが、各施設の老朽化に加え、熊本地震による被害により、今後、予期せぬ故障の発生、耐用度の低下および補修費の増加が懸念される状況にあります。

そのため6町村では、広域での協議会を設立し、各施設を一体的に整備することを目標に、より効率的な処理を行うため、新しいごみ・し尿処理施設を建設することとしました。

候補地選定にあたりましては、住民の皆様のご理解とご協力が大変重要と考えています。

そこで、この度、建設候補地について公募することいたしました。

どうぞ、積極的なご応募をお待ちしております。

応募方法

応募期間

平成29年7月3日(月)～平成29年9月29日(金)

※土、日、祝祭日を除く 8時30分～17時00分

必要書類

(1)応募申請書 (2)候補地位置図 (3)土地権利者関係一覧表

応募先

甲佐町役場 環境衛生課

応募は、候補地の地元区長および代表者での応募となります。なお、候補地が複数の地区にまたがる場合には、連名による応募をお願いします。

※建設用地については、何よりも住民の皆様のご理解とご協力のもとに決定することが重要です。応募をいただく際には、地元の意向確認をさせていただきます。

応募条件

応募できる地域は、益城町、嘉島町、西原村、御船町、甲佐町および山都町の行政区域内で、ごみ・し尿処理施設建設用地にふさわしい場所として、次の条件に適合していることとします。

<必須条件>

①用地面積については、概ね5.5万㎡を基本とする。ただし、土地の特性によっては、概ね3万～5.5万㎡とする。

※必要な用地面積については、候補地の地形や周辺の状況により、増減する場合があります。

②区長および代表者による応募であること。

<好ましい条件>

①土地利用上の法規制が無い、または規制解除が容易なこと。

②幹線道路に近く、搬入路が確保できること。

③水道・電気などの引き込みが容易なこと。

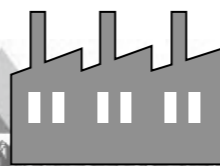
④土地の形状・地質が整備に適していること。

⑤収集運搬の効率に優れていること。

お問い合わせ先

甲佐町役場環境衛生課

TEL096-234-1169



花と緑と鮎のまち

甲佐町

第66回

あまのつり

ソーメン流し
場所:甲南パーク
時間:11時45分～

総盆踊り大会
場所:甲南パーク一帯
時間:18時40分～

Fairy Flowerさん
熊本復興支援ソング(いつまでも)を発売。
現在は東京近郊・熊本を中心に活動中。

子どもみこし
場所:鮎緑前～周辺市街地
時間:10時30分～

あゆのつかみ取り大会
場所:甲佐小学校プール 受付時間:14時～

開催日 **2017 7/22 土**

19:00～ / ステージイベント

20:40～ / 花火大会

ところ **中甲橋グリーンパーク**

ものまねタレント **みはるさん**

ステージイベント 目玉ゲスト

フジテレビ 「爆笑そっくりものまね紅白歌合戦」出演中!!!
「爆笑そっくりものまね紅白歌合戦」出演中!!! (2016年5月放送回)
中島みゆき「旅人のうた」でMVP受賞!!

《レパートリー》
山田邦子・仲間由紀恵・中村玉緒・YOU
松田聖子・クレヨンしんちゃん・坂本冬美
天童よしみ・美空ひばり・工藤静香・中島美嘉
宇多田ヒカル・中島みゆき・ハリセンボン(近藤)...など

甲佐町に来るよ!
司会者 **村上美香さん**

※イベント開催中、会場内を小型無人機での撮影はご遠慮ください。

共催/甲佐町・甲佐町商工会・甲佐町教育委員会 後援/熊本日日新聞社・RKK・TKU・KAB・熊本バス(株)・緑川漁協

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶ 公民館自主講座

甲佐町公民館自主講座の受講生を募集しています

町公民館では、生涯学習としての公民館講座（自主講座）の充実を図る取り組みを努力目標に掲げ下記の自主講座を開催しています。随時各講座の募集を行っていますので、ぜひ参加してみませんか？

- ・手工芸教室（5講座）
- ・料理（2講座）
- ・文化、教養（7講座）
- ・音楽（3講座）
- ・スポーツ、健康（9講座）

各講座の詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

委員の石坂妙さん（吉田区）を講師に迎えて「甲佐町の文化財雑感」と題して



▲当町の身近な文化財について石坂さんが分かりやすく解説

▲町民大学 開講式および講演会 5月26日（金）町生涯学習センター・ホールで、平成29年度甲佐町町民大学開講式および講演会を開催しました。 蔵田勇治教育長の主催者あいさつの後、県文化財保護指導委員で町文化財保護

高倉美保保健師が、熱中症

▶ 出前講座・大町区「熱中症」

5月26日（金）大町公民館で、「熱中症」をテーマに出前講座を開催しました。

良質な栄養を摂ることが大切」と力説しました。

は、体温調節が難しく、熱中症にかかりやすい」と、注意を促し、熱中症の予防には「こまめな水分補給、涼しい服装、エアコンなどを上手に使うことと、日ご



▲熱中症予防、対処法について説明する高倉保健師

講演会を行いました。石坂さんは、六地藏など身近な史跡について、参加者へ入門編的に分かりやすく解説。また、昔からの言い伝えなど例示しながら、本町の文化財に関して貴重な講演がありました。

の症状に応じた正しい対処方法などを説明。「これらの季節は、湿度や気温が高くなり、特に高齢者の方

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

●平成28年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行 同和問題とは、日本社会の歴史的発展過程で形づくられた身分的差別により、同和地区に生まれまたは住んでいるという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見により差別され、基本的人権が保障されていないという重大な人権問題のことです。残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇などの事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、地名総鑑やインターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

町民が一丸となって、部落差別のない社会の実現に努めていきましょう。

● [部落差別の解消の推進に関する法律] (抜粋)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現

することを目的とする。

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。 第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

Library

町生涯学習センター図書室からの7月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

多忙な日々を癒す極上のミステリー 東野 圭吾著 / 『素敵な日本人』



光文社 小説

意外性と機知に富み、四季折々の風物を折り込んだ極上の短編ミステリー9編。登場する人物がどこか知人に似ていたり、読者自身にも経験のあるトラブルだったり、つい思い浮かべてしまう妄想の具現化だったり、読み心地はさまざま。多彩な短編ミステリーが日常の倦怠（けんたい）をいやしてくれる、おすすめの本です。

食べものを「干す」食文化の不思議 森枝 卓士写真・文 / 『干したから…』



フレーベル館 児童書

私たちのまわりには干した食べ物がたくさんあります。どうして干すのでしょうか。干すことで何がかわるのでしょ。食卓のなかにひそむふしぎに迫ります。世界中を旅し、いろんな食べ物を撮影してきた著者のユニークな写真絵本。干し野菜の作り方も紹介されているので、ぜひ親子で楽しんでいただきたい一冊です。

本町生まれの風土建築家の生涯 国祥 としひで著 / 『風に立つ石塔 風土建築家・清村勉伝』



沖縄建設新聞 一般書

明治7年甲佐町豊内に生まれ、熊本工業学校で建築を学び、沖縄へ渡った清村勉氏は多くの業績を残しました。耐震技術が普及する関東大震災以前に、沖縄でコンクリート建築を日本で初めて手がけ、亜熱帯の厳しい自然に耐えうる建築をと、一心不乱に身を削った清村勉氏の生涯。建築関係のみならずたくさんの方に読んでいただきたい本です。

いつもと違うBBQで夏を楽しく BBQレシビタン修 / 『かんたん&おしゃべりなバーベキューの人気レシピ』



立東舎 教育・娯楽

メインディッシュはもちろんおつまみからデザートまで、アウトドアレシビサイト「BBQシンクタンク」の料理の中から、簡単に作れておしゃべりに仕上がる人気のレシピ76点を厳選し、撮り下ろしの写真とともに紹介しています。いつもと違うBBQで夏のアウトドアがさらに楽しさ倍増すること間違いなし。大いに盛り上がってください。

町生涯学習センター図書室のご利用について

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週火曜日、年末年始
- 貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

町の図書室から、会話をしながら出て来る親子。幼い子が持つ手提げには、数冊の絵本が覗いています。「家に帰って、絵本を読んでね。」と話しているのでしょうか。新しい本との出会いに心弾む様子が感じられます。

私も担任をしていた頃に、子どもたちに読み聞かせをしていたことを思い出します。給食の時間のはじめの5分ぐらい、図書室から借りてきた本を読んでいた。本を開いて読み始めると、前の日の話の続きに皆の関

今月の案内人



竹田 泰司さん (和市内区)

～ My Favorite Story ～ 私のおすすめ図書

『エルマーとりゅう』（ルース・スタイルス・ガネット著） 「エルマーのぼうけん」の続編。ぶじ動物島を脱出したエルマーとりゅうが、「知りたがり病」という病気をめぐって大活躍する冒険物語。



心がずっと集まってきます。低学年の子どもたちが特に好きだった本は、「エルマーのぼうけん」「エルマーと16ぴきのりゅう」のシリーズでした。リュウの子どものボリスは、“どうぶつ島”に墜落して動物たちに捕らえられてしまいます。年をとったのらねこからそのことを聞いた勇敢な少年エルマーが、ボリスを助け出しにいくという冒険物

語です。読み聞かせを終えた本を図書室に返しますと、すぐにその本を借りて自分たちで読んでいました。子どもたちは、何度も読むことで、さらに想像を膨らませてお話を楽しんでいるようでした。 きっと今頃、あのお子さんも、おうちの人と一緒に絵本のおもしろさを味わっていることでしょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



村上 優芽 ちゃん (1歳)

父・彰さん 母・香織さん
(北早川区)

おじいちゃん、おばあちゃん、
いつもありがとう☆



櫻原 羽咲 ちゃん (1歳)

父・成人さん 母・愛さん
(下横田区)

これからも元気にすくすく
育ってね♡

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

Child-Care

7月の子育て支援カレンダー

<p>○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	<p>○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内) ☎096-234-0305</p> <p>3日(月) 鯉を見に行こう</p> <p>5日(水) 色水遊び</p> <p>7日(金) 七夕まつり</p> <p>10日(月) プール遊び</p> <p>12日(水) お誕生会(要予約)</p> <p>14日(金) ヨガ教室</p> <p>19日(水) 折り紙で遊ぼう</p> <p>21日(金) プール遊び</p> <p>24日(月) スタンプ遊び</p> <p>26日(水) おやつ作り</p> <p>28日(金) プール遊び</p> <p>31日(月) 製作をしよう</p> <p>育児相談(電話・面接) 月～金曜日 午前9時30分～午後4時</p> <p>体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午</p>
<p>○ 若草保育園 ☎096-234-0013</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	
<p>○ 竜野保育園 ☎096-234-0519</p> <p>12日(水) お誕生会</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	
<p>○ 乙女保育園 ☎096-234-3947</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	
<p>○ 緑川保育所 ☎096-234-0789</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

7・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

✦4か月児健診

7月20日(木) 午前9時

8月21日(月) 午前9時

✦7か月児健診

7月20日(木) 午前10時20分

8月21日(月) 午前10時

✦ピカピカ1歳教室

8月4日(金) 午前9時30分

✦1歳6か月児健診

7月18日(火) 午後1時

✦すくすく2歳児子育て相談

7月28日(金) 午前9時30分

✦3歳児健診

7月18日(火) 午後1時20分

あゆみだより 介護の話

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
岩永 一寿 社会福祉士

虐待を行うことは許されるものではありません。しかし、虐待を行う人も、介護負担や誰にも相談できないなどのストレスを抱えています。虐待を防ぐために認知症の早期発見と適切な治療、支援を周囲が行っていくことが大切です。

高齢になっても、安心して住み慣れた地域で生活ができるように、さまざまな法律や制度があります。虐待や認知症などによって自宅での生活が続けられない状況になる前に、そして、抱えている問題が解決困難化してしまう前に町福祉課、または町地域包括支援センターにご相談ください。

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町総合保健福祉センター
・町地域包括支援センター(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

Health

町総合保健福祉センターからのお知らせ

高齢者が安心して生活するためには 周囲の支援が必要です

◆高齢者虐待の防止や権利擁護に取り組んでいます。

- ・高齢者虐待とは…高齢者の人としての尊厳を傷つける行為。
- ・権利擁護とは…自己の権利を表明することが困難な寝たきり・認知症の高齢者や障がい者の代わりに代理人が権利を表明すること。

○高齢者からのサイン

- ・身体に小さな傷が頻繁に見られる。
- ・怖いから家にいたくないなどの訴えがある。
- ・不規則な睡眠(悪夢、眠ることへの恐怖、過度の睡眠など)を訴える。
- ・おびえる、泣く、叫ぶなどの症状が見られる。
- ・無力感、あきらめ、投げやりな様子になる。
- ・経済的に困っていないのに、利用負担のあるサービスを使いたがらない。
- ・預貯金が引き出された、通帳を取られたと訴える。
- ・部屋に衣類やオムツなどが散乱している。
- ・寝具や衣服が汚れたままの状態が多くなる。
- ・薬や届け物が放置されている。
- 介護者からのサイン
- ・他人の助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりが見られる。

○地域からのサイン

- ・郵便受けや玄関先などが手紙や新聞であふれていたたり、電気メーターが回っていない。
- ・家族と同居している高齢者が、コンビニやスーパーで1人前のお弁当を頻りに購入している。
- ・以上の項目で該当が多いほど、虐待の可能性が高い状態です。

◆認知症と高齢者虐待の関係

過去に行われた全国的な調査によると、介護保険の認定を受けている高齢者のうち、虐待をされている方の約7割の方に何らかの認知症の症状が見られるとの結果が出ています。介護、特に認知症介護の負担が、虐待と大きく関わ

ていると考えられ、介護負担の軽減には認知症の正しい知識と理解が大切です。認知症の早期発見と適切な治療、支援で虐待に至る状況は防ぐことができます。

◆高齢者の権利擁護のために

認知症や物忘れ、障がいなどによって日常的な金銭管理や重要な財産管理が困難になっている方に対し、安心して生活を送るために利用できる制度について、一部ご紹介いたします。

①地域福祉権利擁護事業
福祉サービスの相談や手続きの支援、日常的な金銭管理等の支援を行います。

②成年後見制度
判断能力が不十分なため財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないよう、法的に代理および同意の権限をもった後見人が生活する上での手続き支援を行います。

高齢になっても、安心して住み慣れた地域で生活ができるように、さまざまな法律や制度があります。虐待や認知症などによって自宅での生活が続けられない状況になる前に、そして、抱えている問題が解決困難化してしまう前に町福祉課、または町地域包括支援センターにご相談ください。



お知らせ

り災証明書の申請受付の終了について

り災証明書とは、熊本地震により被災された方が各種の支援制度を利用される際に必要となるものです。

町では平成28年4月18日(月)からり災証明の申請受付を行なってきましたが、原則として平成29年3月末で同証明書の申請受付を終了しました。

町外への長期避難や長期入院など、やむを得ない事情がある場合は、4月以降も申請を受け付けています。地震被害に伴う各種支援制度には申請の期限が設けられているものがありますので、り災証明書が必要な場合は至急申請が必要です。

は以下のものが必要となります。

- ・本人(世帯主、世帯員もしくは所有者)確認できる運転免許証など
- ・印かん
- ・被災状況の分かる写真
- ・委任状(本人以外が申請する場合)

お問い合わせ先
町総務課
☎096・234・1140
(内線241)

介護保険負担限度額認定の更新についてのお知らせ

住民税非課税世帯の介護サービス利用者については、介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を申請に基づき交付しておりますが、現在お使い

の認定証は7月31日(月)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

▼交付要件

- ①住民税非課税世帯であること
- ②配偶者に住民税が課税されていないこと(※)
- ③預貯金などの額が次の基準額を超えないこと
- ④負担段階の判定で、非課税年金(遺族年金と障害年金など)収入も含めて判定

※「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けようとする方と配偶者が別世帯である方も、配偶者に住民税が課税されている場合には交付の対象とはなりません。

▼申込期間

おれ

ふるさと甲佐応援寄附金
「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。町では、心温まるご好意を

日曜当番医		
月日	当番医	電話番号
7月2日	荒瀬病院	☎096-234-1161
7月9日	谷田医院	☎096-234-1248
7月16日	甲佐眼科	☎096-235-5600
7月23日	荒瀬病院	☎096-234-1161
7月30日	谷田病院	☎096-234-1248

町税などの滞納処分(5月分)	
種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
交付要求	0件
取立・公売代金	229,006円

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第46回～

「甲佐町民俗資料館」清村 一男 町文化財保護委員(下豊内区)

平成10年ごろより、家庭に残る農具や機械類、それに生活用の道具類の収集が始められ、200点を超す品が寄せられました。それらは故西村展蔵さんの屋敷跡(仁田子)を展示場として保存してきました。

宮内小学校跡を宮内地区社会教育センターとして、地域活性化の取り組みが始まりました。その一翼を担う役割を背負って、甲佐町民俗資料館開設が許可されました。平成27年4月のことでした。

移転の作業中には地震や大雨もありましたが、何とか完成にこぎつけることが出来ました。寄贈された方への恩返しが出来たことに安堵しているところです。

展示室は2階の2教室になります。一方の教室には農業関係の道具や機械類を展示しています。明治初期から昭和40年頃までの

品々です。他方の教室には生活に使った品々が展示されています。また、廊下には大工道具や火事の際に使った纏(まとい) やさす又、消火用ポンプなども展示しています。

科学文明が急速に進み、農業が機械化し、生活上も電気製品に囲まれて生活が大変便利になりました。しかし、今の世の中になるには長い歴史があったことを忘れることは出来ません。民俗資料館は歴史の様子を教えてください。是非訪れて先人の暮らしぶりを辿っていただければ幸いです。



▶200点を超える展示品

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447 (内線322)

- お申し込み・お問い合わせ先 (5月31日現在)
町総務課
☎096・234・1140
(内線224)
- 平成29年度寄附金額合計
1,405,000円
- ・鈴木 敏幸様 東京都
 - ・東雲 周様 神奈川県
 - ・隅川 智宏様 福岡県
 - ・山本 恭弘様 大阪府
 - ・大畑 敏夫様 和歌山県
 - ・木場秀一郎様 東京都
 - ・小野 賢志様 東京都
 - ・島田 章様 埼玉県
 - ・田崎 拓己様 東京都
 - ・示村 悠様 埼玉県
 - ・蜂谷 和明様 東京都
 - ・松田 義裕様 石川県
 - ・中山佐和子様 京都府
 - ・小松崎 淳様 大阪府
 - ・森谷 幸弘様 北海道
 - ・宇根由紀乃様 佐賀県
 - ・RoseClub様 千葉県
 - ・長谷川弘一様 大阪府
 - ・菊池 京子様 兵庫県
 - ・植竹 紀枝様 埼玉県
 - ・塘口 一光様 福岡県
 - ・山田 秀治様 埼玉県
 - ・川上 正明様 兵庫県
 - ・百瀬 透様 茨城県
 - ・北野 良博様 東京都
 - ・宮田なつ美様 埼玉県

environmental preservation			
クリーンセンターへのごみ搬入量 (5月分)			
種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	261,540	24,900	5,820
資源ごみ	29,350	△3,540	△12,770
粗大ごみ	8,030	1,170	△4,660
合計	298,920	22,530	△11,610

traffic safety			
交通事故件数			
種別	発生件数	前年比較	
事故	11	(3)	
死者	0	(0)	
傷者	15	(4)	

fire prevention			
出動火災件数			
種別	発生件数	前年比較	
家屋	2	(1)	
原野	0	(0)	
その他	4	(4)	
合計件数	6	(5)	

※単位・㎡

6月15日現在 (カッコ内は前年比較)

6月15日現在 (カッコ内は前年比較)

お知らせ

放課後児童クラブの支援員・補助員を募集します

昼間家庭に保護者のいない小学校就学児童に対し、放課後などに遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの支援員・補助員を募集しています。

勤務地 町内の放課後児童クラブ

勤務内容 児童の安全確保、学習活動の環境づくり、生活習慣を身につける手助けなど

勤務日および勤務時間 ・月～金曜日（放課後から4時間程度）

報酬等 ・土曜日、長期休暇（夏休みなど）終日

お問い合わせ先 町福祉課 096・234・1114（内線146）

国保税および介護・後期高齢者医療保険料の減免延長

熊本地震で半壊以上の被害を受けられ、ある一定の要件を満たした方について、平成

28年度の税（料）を減免していましたが、平成29年度も平成29年4月分から平成29年9月分までに相当する月割算定額について減免します。詳しくは7月以降に送付される決定（変更）通知書でご確認ください。

国民健康保険税についての お問い合わせ先 町税務課 096・234・1112（内線115）

介護保険料についてのお問い合わせ先 町福祉課 096・234・1114（内線141）

後期高齢者医療保険料についてのお問い合わせ先 町住民生活課 096・234・1113（内線108）

家屋の新築・増改築および解体の調査について 町では、固定資産税の公平かつ公正な課税を行うことを目的として、平成30年度の課税対象となる家屋を把握するため、新築・増改築および解体の調査を行います。対象の家屋がある場合は、各世帯へ配布しております届出書を提出してください。届出書の提出を受け、後日町か

ら現地確認に伺います。

対象となる期間 平成29年1月1日～12月31日

対象となる家屋 ・新築・増改築・内部改築および解体を行う家屋のうち、対象となる期間内に完了するもの（予定も含む）

※熊本地震の影響により、解体件数が増加しています。6月14日付で送付しております納税通知書および課税明細書をご覧いただき、解体済みの家屋が課税されていないか今一度ご確認ください。

提出期限および提出先 7月14日（金）までに町税務課へご提出ください。

お問い合わせ先 町税務課 096・234・1112（内線112）

人権啓発映画上映会のお知らせ

熊本県人権センターでは、皆さんの学校や職場、個人での学習にご活用いただける人権啓発ビデオ（DVD）や図書などを多数そろえております。上映会でご覧いただいたビデオ（DVD）は、貸し出しも行っていきます。皆様、お気軽に熊本県人権センターまでお越しください。

上映会のスケジュール 毎週木曜日と金曜日に上映しています。映画のタイトルや上映日時については、熊本県人権センターホームページをご覧ください。ご希望の日時でご予約をお願いします。

上映会の会場 熊本県人権センター（県庁新館2階）

上映会の日時 毎週木曜日と金曜日に1日3作品

上映時刻（7月～9月開催分） 午前の部 午前11時15分～正午

午後の部 午後0時15分～午後0時55分

※作品により、終了時刻が変動します。

※都合により、上映日時を変更する場合があります。

上映会の注意事項 ・会場の都合上、各時間帯につき、先着順で定員40名です。

研修、個人どちらの参加も事前に予約してください。

座席に余裕があれば、当日参加も可能です。

申込および問い合わせ先 熊本県人権センター（県庁新館2階） 096・333・2300

松橋西支援学校生徒による作業製品の販売会

熊本県立松橋西支援学校上益城分教室では、且ごの作業学習において、丁寧に作り上げた製品を販売し、地域の方との交流を図っています。

日時 平成29年7月15日（土）午前10時～午後2時

場所 甲佐ショッピングセンター・サエラ（甲佐町大字岩下61番地）

主な販売品 学校の農園でとれた新鮮野菜や花苗、小銭入れ・キーケース・コースターなどの革製品

はがき・封筒などの紙すき製品など

お問い合わせ先 松橋西支援学校上益城分教室

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

募集項目および資格 ・航空学生（海上自衛隊）

18歳以上23歳未満の者 ・航空学生（航空自衛隊）

18歳以上21歳未満の者 ※いずれも高卒者または高専3年次修了者（見込含）

一般曹候補生、自衛官候補生 18歳以上27歳未満の者

受験申込受付期間 7月1日（土）～9月8日（金）

※自衛官候補生（男子）は、随時受け付けます。試験日 ・航空学生 9月18日（月）

1次試験 10月17日（火） 2次試験 10月17日（火）

お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 096-234-2447（内線325）

くらし安全

振り込め詐欺に要注意

電話の相手を信用して、多額の現金をだまし取られている人が増えています。被害のほとん

どは、「自分は大丈夫」と思っている人です。振り込め詐欺にあわないように次のことに注意しましょう。

○こんな言葉に要注意 ・「還付金があるので、ATMに行ってください」

・「必ずもうかる、あなただけ特別」

・「名義を貸してほしい」

・突然息子から「お金を貸してほしい」と言われた

・「●●署ですが、あなたの口座が狙われています」

こういった電話がかかってきたら、お金を送る前に、必ず家族や警察に相談してください。

お問い合わせ先 御船地区防犯協会連合会（御船警察署内） 096・282・1110

振り込め詐欺相談ホットライン 096・381・2567

第67回上益城郡民体育祭が開催されます

7月8日（土）、9日（日）に第67回上益城郡民体育祭が開催されます。

主会場は山都町で、本町では3種目が行われます。

- ①相撲 7月8日（土）（前田相撲場）
②ソフトテニス 7月9日（日）（甲佐中学校）
③銃剣道 7月9日（日）（甲佐中学校）

詳しい競技会場につきましては、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 096-234-2447（内線325）

I・YOU スポーツクラブ 7月のアススポ・カレンダー

柔道教室 栄 昇一郎くん 栄 美優さん（緑町区） 柔道楽しいよ！みんな来てね♪

●スポンジテニス&バドミントン 甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分

●少年柔道 甲佐中武道館「甲心館」 月・水・金曜日 午後7時

●卓球 町生涯学習センター「輝」ホール 水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室 甲佐中グラウンド 木曜日 午後7時 甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

●バスケットボール教室 甲佐中体育館 火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室 甲佐小体育館 水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング教室 白旗小体育館 月曜日 午後7時

お問い合わせ先 I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局（町教育委員会社会教育課内） 096-234-2447(内線325)

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール ～7月～

●あゆまつり協賛「街角ギャラリー」作品展示

- ▶期間 7月24日（月）～8月7日（月）
▶主催 甲佐町文化協会

お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 096-234-2447

Informations

津志田河川自然公園（通称・乙女河原）の利用届け出は、インターネットで簡単に申し込めます



通称「乙女河原」こと津志田河川自然公園を利用する際の利用申し込みの届け出が、簡単な電子申請（インターネット申込み）でできます。ご利用の際には、事前に届け出をお願いします。▶利用申し込みページ（くまもと電子申請ページ） 公式ウェブサイトの「津志田河川自然公園紹介ペー

ジ」からログインできます。

▶お問い合わせ先 町企画課 096-234-1154（内線236） ・甲佐町公式ウェブサイト http://www.town.kosa.kumamoto.jp/

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
緑町	池田 充希	女	教 行
芝原	森上 咲菜	男	和 明
下横田	坂井 叶望	女	理 恵
上早川	美濃田 絢音	女	憲 介
白旗	瀬崎 結菜	女	貴 之
早川	福田 涼介	男	吉 伸
豊内	坂本 一心	男	秀 昭
船津	松本 莉虹	女	直 樹
緑町	伊佐 真絆	男	徹

marriage お悔やみ申し上げます

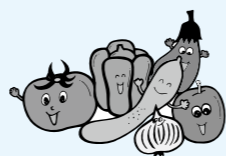
住所	氏名	年齢	世帯主
南三箇	田上 義成	90	弘
早川	溜淵 弘美	64	留美子
小鹿	境 悦	99	本紀美子
府領	児成 光恵	98	光 恵
早川	大隈 伸一	83	浩 明
西寒野	後藤 マサキ	92	マサキ
早川	西口 辰實	69	元 子
有安	緒方 歡嗣	86	宣 貴
仁田子	伊豆野 爲男	82	幸 喜
中横田	田上 武敏	86	智恵子
中山	西坂 和昭	88	恵美子

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	5,130	△2
女	5,760	0
計	10,890	△2
世帯数	4,286	10

平成29年5月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!



レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)

サバの竜田揚げとインゲンのソテー

ご存知ですか？

インゲンはとても成長が早く、1年に3回も収穫できるので「三度豆」とも呼ばれています。ただ傷みやすいため、乾燥させないようポリ袋などに入れしっかり封をして野菜室で保存しましょう。

また、インゲンは皮ふや粘膜を健康に保ち、免疫効果を高め、疲労回復、動脈硬化を予防する力があります。そして、ガン細胞の増殖を抑制することも重ねて期待できます。



材料

- インゲン.....100g
- サバ.....1尾分
- しょう油.....大さじ2
- 赤酒.....大さじ2
- しょうが汁.....適宜
- サラダ油.....適宜
- 片栗粉.....適宜

作り方

- ①インゲンはきれいに洗い上下から丁寧に筋を取り、食べやすい大きさに切っておきましょう。
- ②サバは2掬位の削ぎ切りにしてAのつけ汁に10分以上浸けておきます。
- ③②のサバを取り出してキッチンペーパーで軽く水分を取り、すぐに片栗粉を塗します。
- ④フライパンに1掬くらい油を入れ①を炒め揚げして、いったん取り出しておきます。
- ⑤残った油で③を揚げ焼きし、サバに火が通ったら④のインゲンを戻し入れ全体を混ぜ合わせ、軽く塩コショウで味を調えます。

編集後記

これからの時期は台風や大雨の発生が特に多くなり、災害が起る可能性も高くなります。災害などの非常時に自分の命を守るために、必要なものは事前にしつかり準備をしておきましょう。

話は変わりますが、今年7月22日(土)にあゆまつりが開催されます。昨年は熊本地震や大雨の影響で町にも甚大な被害が出たため開催できませんでしたが、今年も復興元年として、みなさんが少しでも元氣を取り戻せるように、町も準備を進めています。ぜひ、当日は足を運んでもらい、子どもから大人の方まで楽しんでいただきたいと思っています。

通りに並ぶ出店や、夜空に浮かぶ花火を楽しみにされている方も多いと思います。私もみなさんとあゆまつりを楽しみたいと思っています。(ゆ)



6月6日(火) フェアリーフラワーの復興支援コンサート後に記念撮影(白旗仮設団地内集会所)

うたごよみ 「文月」

「短歌」
 渡辺幸士選
 眠れぬ夜文字の嫌いなこのわたし本を開けば
 すぐ眠くなる
 塚原 暁益
 田圃では麦が刈られて苗床に稲育ちいて田植
 え待ちおれり
 緒方 明美
 軒下のサボテンの花咲き盛り道行く人ら染し
 ませ居り
 赤星 文子
 亡き姉の愛でし紫陽花梅雨に濡れ優しき様の
 姉と重なる
 池田キヨ子
 暖かき日差し求めてにほいたつ緑の小路猫の
 過ぎゆく
 上村 かず
 青空に桜青葉の広がりに木の間より入るひか
 り眩しき
 吉永由紀子
 吾が母に送りし花の鉢植えに「ばあちゃん
 ファイト」のカードを添える
 上村やす美
 懐かしき顔は年毎減りゆけど同窓会の笑みは
 変わらず
 内田乃武子
 六人目の女孫生まれて名を「蘭」と呼べば口
 元笑みを返せり
 塚本 俊子
 木々の間より木漏れ日眩しかざす手にひんや
 り風と卵の花臭う
 赤星 延子
 緑川清き流れよ永久に春の名残りを惜しみ流
 る
 白梅 武人
 ちぎれ雲ふたつ寄り添う朝空に吾の寄り添う
 人を思えり
 渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士選
 上り下り階段あってわれ嬉し
 三芳 嘉逸
 階段の手すりにすがり一休み
 一 布田 愛子
 人生の階段のぼる踏みしめて
 一 森田千鶴子
 御利益の石段這って宮参り
 清川みどり
 「帰る」
 帰っても声無き家の寂しさよ
 林 雅之
 帰る子に元気でいてと甲佐鮎
 川田トメ子
 それぞれに帰る人待つ窓明かり
 渡辺 幸士
 「肥後狂句」
 北川直美選
 ざつくばらん リメイクしたて自慢さす
 ざつくばらん 耳栓の要るクラス会
 ざつくばらん 印値までもきやあ言うて
 ざつくばらん ちよいと物干し貸してねエ佐藤 葵
 ざつくばらん 口の悪さは生れつき
 ざつくばらん フライド捨てて議論する
 ざつくばらん 俺ア挨拶は苦手で
 ざつくばらん お茶の匂いと笑い声
 佐野しろう
 ざつくばらん 有り合せのおもてなし
 光永 六
 ざつくばらん 歯に衣着せぬアドバイス
 井元あざみ
 ざつくばらん ジーパンでお見合いかい
 日高 美里
 ざつくばらん 俺とお前の仲だもん
 上田 梅清
 ざつくばらん きゃあ見せられた空財布
 日隈 元良
 ざつくばらん 肩凝りのせんインタビュー
 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
 ☎096・234・2447(内線321)



甲佐ジュニアソフトテニスクラブ
Kosa Junior Soft Tennis Club

昨年6月に発足した、町内在住の小学生を対象としたソフトテニスクラブ。ソフトテニスの普及と技術向上、子どもたちの健全育成を目指す。

ソフトテニスを通して子どもたちの成長と本町の発展を目指す

「子どもたちにもっとテニスの楽しさを伝えたい」と話すのは、甲佐ジュニアソフトテニスクラブ事務局の菊地信二郎さん（下横田区）。

現在、少子化によるチーム編成の困難、指導者の不足な

どの課題により、これまで学校主体で運営していた運動部活動から、地域住民が運営主体となる社会体育へ移行しつつある。同クラブは「小学生たちにソフトテニスができる環境を作ってやりたい」とい

う学校や保護者らの要望を受けて設立された。

同クラブは町内在住の小学生を対象として、ソフトテニスを通じて、協調性やコミュニケーション能力を養うとともに、技術の向上および心身の鍛錬による子どもたちの健全育成を目的として活動を行っている。

練習は毎週水曜日と金曜日に甲佐中学校のテニスコート

で、中学生の部活動が終了した後に行われており、約30人の会員が、同クラブのスタッフ陣の指導の下、練習に励んでいる。「子どもたちにソフトテニスを普及していくために、このクラブの楽しみを知ってもらい、本町のソフトテニスをもっと盛んにしていきたい。入会も随時受け付けているので、気軽に参加してほしい」と菊地さんは話す。

同クラブは練習試合や大会にも積極的に取り組んでおり、「試合を経験することによって負けん気や、もっと上手になりたいという向上心が生まれる」と菊地さんは語る。また、「クラブ活動を通して、基本的な社会のルールを学んでほしい。入会したばかりのころと比べると、子どもたちもあいさつがきちんと元気になるようになってきた」と菊地さんは笑顔で振り返る。

子どもたちの成長する姿を見守りながら、ソフトテニスを通じて本町のスポーツ振興を目指す同クラブは今後も精力的に活動を行っていく。